

## 1. 総則

1. 1 本誌は素材物性学に関連した諸分野における価値ある研究報告、総説、解説、技術資料その他の諸情報を掲載する。
1. 2 投稿資格は原則として素材物性学に関連した諸分野の研究者、技術者に限るが、一般記事についてはこの限りでない。
1. 3 本誌に掲載された記事の著作権および著作権は日本素材物性学会編集委員会に帰属する。

## 2. 原稿の種別

2. 1 論文  
次の2種類とし、いずれも他誌に未発表のものに限る。
  2. 1. 1 論文Ⅰ  
独創的な研究で価値ある結論あるいは事実を含むもの（学問的体系化への寄与）
  2. 1. 2 論文Ⅱ  
実用に役立つ価値あるデータ、新しい技術、現象あるいは考え方を含もの（実用性、発展性）
2. 2 研究速報  
論文に準ずる内容を持ち、優先的に速やかに発表する必要のあるもの(速報性)。速報とする理由書を添付する。
2. 3 寄書  
本誌に発表された記事に関する補遺および意見。
2. 4 一般記事  
1) 総説および解説 2) 技術資料 3) 研究・技術情報 4) その他

## 3. 投稿

3. 1 本誌投稿規定ならびに「日本素材物性学会誌投稿の手引き」にしたがって作成する。
3. 2 投稿原稿は3部提出する。鮮明であれば3部ともコピー原稿でよいが、写真などでコピーでは不鮮明なものは少なくとも1部はコピーでないものを提出する。
3. 3 原稿は日本素材物性学会編集委員会宛てに送付する。編集委員会事務局が受付した日を受付年月日とする。

## 4. 審査

4. 1 投稿原稿は審査員によって審査され、その採否は原稿の種別も含めて編集委員会が決定する。
4. 2 編集委員会は、投稿原稿について訂正を求めることができる。訂正を求められた原稿は必ず3ヶ月以内に提出する。この期間内に何の連絡もない場合には撤回したものとみなす。

## 5. 著者校正

著者校正を1回行う。この時点では印刷上の誤り以外の字句修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。

## 6. その他

6. 1 和文のほか英文の投稿も認める。
6. 2 外国人からの投稿も認める。
6. 3 雑誌発行後著者が正誤訂正を申出た場合、編集委員会がそれを適当と認めたものについては掲載する。
6. 4 抜刷は掲載後、別に定めた料金で提供する。